

令和2年3月25日

保護者の皆様

日野市立七生中学校

校長 秋野 宏之

春休みの校庭開放のお知らせ

これまでの休校期間中に、校庭の開放をおこなってきましたが、3月中は以下のように開放を継続しますのでお知らせいたします。(4月の開放予定はありません)

○開放期間 令和2年3月26日(木)～3月31日(火)の平日
〔3月26日(木)、27日(金)、30日(月)、31日(火)〕
(4月は開放を行いません)

○対 象 七生中学校の生徒

○開放時間 9:00～11:00
(学年別ではありません)

【注意事項】

1. 学校生活の決まりを守る。(スマートフォンやお菓子、不要物は持ち込まない。自転車は使用しない)
2. 標準服または学校指定のジャージを着用して登校する。
3. 登校したら、体育倉庫前に置いてある名簿に、学年、組、氏名、登校時間を書く。
(記録がないと、けがなどが起きたときにスポーツ振興センターの対象にならないので、登校したら必ず名簿に記入する)
4. 開放は、昼休みの校庭開放と同じ程度とします。
5. 体育倉庫前に出してある貸し出し用具を使用して良い。
(ノートにクラスと名前を記入して借りる)
6. 貸し出し以外の用具やボールの使用は出来ません。(持ち込まない)
7. トイレはプール前の外トイレを使用する。
8. 雨天時、校庭状況により使用できないこともあるので注意する。
(校庭開放を中止する場合は、ホームページで知らせます)
8. けがをしないように気を付ける。事故やけがが起きた場合は、先生に報告する。
9. 下校時は借りたボールは着実に返却し、名簿に下校時刻を記入して帰宅する。